5　政党交付金による支出・支部政党交付金による支出の内訳

支部政党交付金	1,266,124,231
経常経費	518,338,957
人件費	301,051,630
光熱水費	6,992,004
備品・消耗品費	62,779,417
事務所費	147,515,906
政治活動費	1,052,918,199
組織活動費	105,746,517
選挙関係費	519,842,518
機関紙誌の発行その他の事業費	324,912,644
機関紙誌の発行事業費	16,440,679
宣伝事業費	308,471,965
調査研究費	2,416,520
寄附金	100,000,000
合　　計	2,837,381,387

〔自由民主党〕自由民主党宮城県参議院選挙区第二支部の項4中
「　光熱水費　236,022
　備品・消耗品費　3,268,360」を
「　光熱水費　203,954
　備品・消耗品費　3,300,428」に改め、
同項5中
「　一件五万円未満の計　2,021,160
　合　　計　3,268,360」を
「　一件五万円未満の計　2,053,228
　合　　計　3,300,428」に改める。
〔自由民主党〕総括文書（支部分）の要旨の項6中
「　光熱水費　79,202,825
　備品・消耗品費　409,962,936」を
「　光熱水費　79,170,757
　備品・消耗品費　409,995,004」に改める。
〔自由民主党〕総括文書（本部及び支部分）の要旨の項6中
「　光熱水費　79,202,825
　備品・消耗品費　431,247,182」を
「　光熱水費　79,170,757
　備品・消耗品費　431,279,250」に改める。

○総務省告示第四百七十一号

政党助成法（平成六年法律第五号）第二十九条第二項に規定する政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書について、維新の党から訂正の報告があったので、平成二十七年総務省告示第三百二十二号（政党助成法の規定による政党の支部の報告書の提出があつた場合で要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年十二月二十六日　　総務大臣　山本　早苗

〔次世代の党〕の項の前に次の項を加える。

〔維新の党〕（平成26年分）

支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）

維新の党衆議院神奈川県第３選挙区支部

報告年月日　28.10.14

1	支部政党交付金総額	1,430,078
2	支部政党交付金による支出総額	1,430,078
	支部政党交付金支出充当額総額	1,430,078
3	支部政党交付金の内訳	
	日本維新の会本部　26. 8. 1	1,430,078
	合　　計	1,430,078
4	支部政党交付金による支出の内訳	
	経常経費	1,292,598
	備品・消耗品費	3,798
	事務所費	1,288,800
	政治活動費	137,480
	組織活動費	137,480
	合　　計	1,430,078

5　支出項目別金額の内訳

（備品・消耗品費）

一件五万円未満の計	3,798
合　　計	3,798

（事務所費）

支出の目的	金額	氏名	住所
エアコン設置費	388,800	(有)大船冷機工業	鎌倉市
家賃	180,000	市川　典子	〃
〃	180,000	〃	〃
〃	180,000	〃	〃
〃	180,000	〃	〃
〃	180,000	〃	〃
合　　計	1,288,800		

（組織活動費）

一件五万円未満の計	137,480
合　　計	137,480

維新の党衆議院愛知県第５選挙区支部

報告年月日　28.10.14

1	支部政党交付金総額	927,491
2	支部政党交付金による支出総額	927,491
	支部政党交付金支出充当額総額	927,491
3	支部政党交付金の内訳	
	日本維新の会本部　26. 8. 1	27,491
	維新の党本部　26.10.24	900,000
	合　　計	927,491
4	支部政党交付金による支出の内訳	
	経常経費	762,417
	光熱水費	49,063
	備品・消耗品費	122,891
	事務所費	590,463
	政治活動費	165,074
	組織活動費	12,600
	機関紙誌の発行その他の事業費	152,474
	宣伝事業費	152,474
	合　　計	927,491